

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
吉田学園医療歯科専門学校		平成19年3月27日		河原 範毅		〒 060-0063 (住所) 札幌市中央区南3条西1丁目11番1号 (電話) 011-272-3030					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
医療	専門課程	歯科衛生学科		平成20(2008)年度	-	平成27(2015)年度					
学科の目的	本学科は、社会における医療体制を充実させ、地域社会に貢献するために、豊かな教養及び専門的な知識と技術を備えた優れた医療従事者を育成することを目的とする。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	歯科衛生士 国家試験 受験資格 令和4年度中退率: 15.3%										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技		
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,957 単位時間			1,341 単位時間	641 単位時間	975 単位時間	0 単位時間	0 単位時間		
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)							
150人	115人	0人		0%							
就職等の状況	■卒業者数(C)		35人								
	■就職希望者数(D)		32人								
	■就職者数(E)		32人								
	■地元就職者数(F)		31人								
	■就職率(E/D)		100%								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		97%								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		91%								
	■進学者数		1人								
	■その他										
	(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 歯科医院											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無						
評価団体:		受審年月:			評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://yoshida-iryoshika.jp/shika-eisei/										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)										
	総授業時数		2,957 単位時間								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		945 単位時間									
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間									
うち必修授業時数		2,957 単位時間									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		945 単位時間									
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間									
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間									
(B: 単位数による算定)											
総授業時数		単位									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位									
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位									
うち必修授業時数		単位									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位									
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位									
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位									
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)							5人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)							0人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)							0人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)							0人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)							0人	
	計									5人	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									4人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

歯科衛生学科の教育課程編成について協議・策定するための機関として設置する。

- ①学科の目的に基づき、現状での問題点や課題等を明確にしたうえで提言を求める。
- ②意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案等を策定する。
- ③協議内容について、学則変更を伴う教育課程の変更については理事会の決議を経て反映される。
また、シラバス・実習・演習に関する変更については校長の決裁を経て反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
數本 秀彦	末廣屋電気株式会社 安全管理部 次長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
河合 一成	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署 警防課救急担当課長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	①
帰山 浩次	新札幌循環器病院 臨床工学科	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
小林 陽介	萬田記念病院 臨床工学 主任	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
沼田 友季子	萬田記念病院 視能訓練 主任	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
廣岡 季里子	北海道大学大学院医学研究院 眼科学教室 主任視能訓練士	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	③
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院副院長・教授	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	②
堀口 純江	勤医協にしく歯科診療所 歯科衛生士 士長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
松川 峰幸	株式会社モリタ 北海道支店 商品営業グループ 課長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
濱 保久	北星学園大学 文学部 心理・応用コミュニ ケーション学科 名誉教授	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	②
矢津田 剛	社会医療法人アルデバラン 手稲いなづみ病 院 事務部事務次長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
早坂 光司	一般社団法人 北海道臨床衛生検査技師会 会長 北海道大学病院 検査・輸血部	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	①
藤條 久貴	北海道和光純薬株式会社 営業一課 課長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	③
河原 範毅	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 校長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	—
三上 剛人	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
齊藤 勤	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長補佐	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	—
菩提寺 浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
本吉 竜浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
星 直樹	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—

四宮 敦志	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
松本 崇嗣	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	—
佐々木 英世	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—
岩上 絵里奈	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月25日 18:00～

第2回 令和5年2月24日 18:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

前年度の各実績報告・現状の課題点を説明し、取り組みに対する意見や改善への提言を基に、新たな取り組みの必要性などに関する情報交換を行った。

・各実習、演習授業について、実践的な教育内容の充実、学生個々人のレベルに合わせ、きめ細かな教育体制が必要との提言を受け、将来性を見据えた教材選定を行うこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習依頼・承諾書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指す為に連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・実際の臨地・臨床の現場において、学内において習得した知識・技能・態度の到達度を確認し、更に実践力を高め、業界の実情、最新の知識や業務スキルを理解し柔軟に対応できる歯科衛生士を育てる。

・実習開始前に手法などの具体的な助言を受けながら、実習日程・時間、実習内容、到達目標、評価指標などを調整する。

・実習先指導者と連携し、実習終了時に作成する臨床実習帳、実習中の取り組み姿勢、臨床実習で到達できなかった目標に対する学内のフィードバック等を総合的に判断し成績評価を行い、学生自身が自己を客観的に評価し自ら向上する態度を身に付けさせる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地・臨床実習Ⅰ	歯科診療室での歯科衛生士の業務を見学する。保育園、高齢者施設での幼児・高齢者の生活を通して他職種の業務を見学する。口腔筋機能訓練ができる。	さくら保育園 くりの木保育園 高齢者総合福祉施設 アビターレ 特別養護老人ホーム とよひらの里 他、総数28
臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医師、歯科衛生士が行う診療の補助、介助ができる。使用した器具、器材の消毒、滅菌、保管と管理ができる。ライフステージに合わせた歯科衛生教育ができる。	アスティ歯科クリニック 木の実歯科医院 はくすい歯カ 北32条歯科クリニック コスモ歯科クリニック 他、総数34

臨地・臨床実習Ⅲ	歯科診療の補助、介助がスムーズに行える。患者別にSOAP方式で業務記録を作成することができる。	アスティ歯科クリニック 木の実歯科クリニック はくすい歯科クリニック 北32条歯科クリニック コスモ歯科クリニック 他、総数26
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。		
(研修の種類)		
・教職員研修会		
・教育職研修会		
・階層別研修		
・外部研修等(学会等を含む)		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	北海道歯科衛生士養成機関 教員研修会	連携企業等: 北海道歯科衛生士養成機関
期間:	令和4年8月9日	対象: 歯科衛生士養成校専任教員
内容	講演・ワークショップ等	
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 専任教員講習会Ⅱ	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和4年8月1日～8月5日	対象: 歯科衛生士養成校専任教員
内容	歯科衛生学教育法(指導案と自己評価表の作成方法)グループワークなど	
研修名:	北海道歯科衛生学会	連携企業等: 北海道歯科衛生士会
期間:	令和4年11月20日	対象: 北海道歯科衛生士会員
内容	口演発表・特別講演「歯科衛生士のリサーチマインドー研究への第一歩ー」	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等: —
期間:	令和4年8月10日(Web開催)	対象: 正職員・嘱託職員
内容	教育基軸の活用に向けた各専門学校の取り組みから、教育力の向上を図る。	
研修名:	吉田学園教職員研修会	連携企業等: 株式会社プロッサム
期間:	令和5年3月16日	対象: 正職員・嘱託職員
内容	新年度を迎えるにあたり、教職員全員の意思統一、士気高揚を図る。コンプライアンス(法令遵守)についての講演から、学校教育の意識改革等を考察する。	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	北海道歯科衛生士養成機関 教員研修会	連携企業等: 北海道歯科衛生士養成機関
期間:	令和5年8月4日	対象: 歯科衛生士養成校専任教員
内容	講演・ワークショップ等	
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 専任教員講習会Ⅰ	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年7月31日～8月4日	対象: 歯科衛生士養成校専任教員
内容	歯科衛生学教育法(指導案とデモンストレーション)グループワークなど	
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会 専任教員講習会Ⅲ	連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年8月28日～9月1日	対象: 歯科衛生士養成校専任教員
内容	歯科衛生学教育法(カリキュラムプランニング)グループワークなど	
研修名:	北海道歯科衛生士会学術大会	連携企業等: 北海道歯科衛生士会
期間:	令和5年11月19日	対象: 北海道歯科衛生士会員

内容	口演発表・特別講演「バイタルサイン、モニタリング、基礎から見直してみませんか？」	
研修名:	全国歯科衛生教育学会 学術大会	連携企業等: 全国歯科衛生教育学会
期間:	令和5年12月2日、3日	対象: 全国歯科衛生教育学会 会員
内容	「歯科衛生学教育におけるプロフェッショナルリズムの醸成」	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等: 北海道医療大学
期間:	令和5年8月10日	対象: 正職員・嘱託職員
内容	学生の多様化に的確に対応できる学生指導を目指す。	
研修名:	吉田学園教職員研修会	連携企業等: 未定
期間:	令和6年3月	対象: 正職員・嘱託職員
内容	未定	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。(評価項目) ・教育理念・目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受け入れ募集 ・財務状況 ・法令等の遵守 ・社会貢献・地域貢献 ・国際交流等

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<p>①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</p> <p>②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</p> <p>③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</p> <p>④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</p> <p>⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</p> <p>⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</p> <p>⑦授業評価の実施・評価体制はあるか</p> <p>⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</p> <p>⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</p> <p>⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</p> <p>⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</p> <p>⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</p> <p>⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</p> <p>⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>
(4) 学修成果	<p>①就職率の向上が図られているか</p> <p>②資格取得率の向上が図られているか</p> <p>③退学率の低減が図られているか</p> <p>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</p> <p>⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</p>
(5) 学生支援	<p>①進路・就職に関する支援体制は整備されているか</p> <p>②学生相談に関する体制は整備されているか</p> <p>③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</p> <p>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか</p> <p>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか</p> <p>⑥学生の生活環境への支援は行われているか</p> <p>⑦保護者と適切に連携しているか</p> <p>⑧卒業生への支援体制はあるか</p> <p>⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</p> <p>⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</p>
(6) 教育環境	<p>①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</p> <p>②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</p> <p>③防災に対する体制は整備されているか</p>
(7) 学生の受入れ募集	<p>①学生募集活動は、適正に行われているか</p> <p>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</p> <p>③納付金は妥当なものとなっているか</p>
(8) 財務	<p>①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</p> <p>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</p> <p>③財務について会計監査が適正に行われているか</p> <p>④財務情報公開の体制整備はできているか</p>
(9) 法令等の遵守	<p>①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</p> <p>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</p> <p>③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか</p> <p>④自己点検・評価結果を公開しているか</p>

(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・前年国家試験の状況は思わしくないことを報告していたが、今年は視能訓練学科・歯科衛生学科・歯科技工学科は100%合格。その他も前年度を上回っているが、臨床工学科は下回ってしまったが全国全道の新卒者との比較については当校は北海道の合格率を上回っているという状況であったこと、臨床検査学科も前年より合格者が増えたことを報告した。
 ・就職実績については、救急救命学科は例年通り、その他の学科についてはほぼ全員が就職を内定している。救急救命学科は他学科と比べ就職率が低いことへの回答として、3月以降の決定者も入れると8割に近い決定率となり、法律改正により病院でも救急救命士が働けるようになったことも就職率向上もつながっている旨説明を行った。
 ・教育力向上の取り組みと学習環境の整備については、吉田学園の教育基軸(授業運営・学生指導・就職支援)を、委員会活動として学内で位置づけ、活性化させることで教職員の教育力向上を試みている。また、新任教員研修にも取り組んでいること、吉田学園全体で行っている教員研修会の今年度のテーマを「学生の多様化に的確に対応出来る学生指導を目指す」としたこと、引き続きICT教育の活用としてAI教材・新ラーニングマネジメントシステムの導入についても報告した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院副院長・教授	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等役員
松原 明勇	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署警防課	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
菊池 恒	札幌狸小路商店街振興組合 理事・会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域関係者
小島 修二	札幌創成高等学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	他校校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/>

公表時期: 令和5年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、そのために適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・定員数、在学生数・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況

(専門課程 歯科衛生学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
10	○			歯型彫刻実習	上顎中切歯、上顎犬歯、上顎第一小臼歯、下顎第二小臼歯、上顎第一大臼歯、下顎第一大臼歯の歯牙形態の特徴を理解する。	1・前期	30	1			○	○			○		
11	○			生理学	全身及び口腔の正常な機能を理解するための基礎知識を習得すること。	1・前期	30	2	○			○				○	
12	○			生化学	生体における化学反応について理解する。	1・通年	16	1	○			○		○			
13	○			病理学	歯科衛生士として必要な疾患の原因、病態に関する基礎的な知識を習得する。	1・前期	30	2	○			○				○	
14	○			微生物学	微生物はどのような特徴をもった生物であるかを理解し、微生物とヒトあるいは他の動物との関わり合い、微生物が病気を起こすメカニズム、微生物によって起こる主な病気の発症メカニズムならびに治療法と予防法について学ぶ。	1・後期	30	2	○			○				○	
15	○			薬理学	薬理学、すなわち薬物と生体(からだ)の相互関係について理解する。	1・後期	30	2	○			○				○	
16	○			口腔衛生学	口腔の健康を保持増進させる理論と方法を理解し、歯・口腔の疾病異常の予防法を習得する。また個人から集団を対象にした口腔保健管理の方法を習得する。	1・通年	60	4	○			○		○	○		
17	○			歯科衛生統計(演習含む)	歯科保健に関する統計資料を読み解き、歯科衛生士に必要な知識を習得する。	2・後期	30	1	△	○		○		○	○		
18	○			衛生学・公衆衛生学	自分自身の健康や、社会人として、医療人として、家族および地域の人々の健康を守る意識の向上をはかり、人々の健康問題を解決するために必要な知識を習得し、そのための判断力と行動力を養う。	1・前期	30	2	○			○				○	
19	○			衛生行政・関係法規	歯科衛生をはじめ、医療・保健・福祉に関する法規や行政の仕組み、社会福祉や社会保険制度など医療保障の施策について学ぶ。	3・後期	20	1	○			○		○	○		

(専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
20	○			社会福祉概論	社会保障の発展過程およびその基本理念を学ぶとともに、現行の社会福祉・社会保険制度の種類と内容および今後のあり方について学習する。社会福祉の基本的な理念および福祉サービスを提供する際の基本的な考え方について学習する。	3・後期	30	2	○			○		○	○	
21	○			歯科衛生士概論	歯科衛生士の法的性格と業務内容を理解し、歯科衛生士の役割、必要な知識や技術などについて学ぶ。	1・前期	16	1	○			○			○	
22	○			生命・医療倫理学	歯科衛生士に求められる心構えやインフォームド・コンセントに基づいた患者対応、医療現場で必要となるコミュニケーション技術やその基礎となる行動科学について学ぶ。	2・前期	16	1	○			○		○	○	
23	○			保存修復学	歯科診療の最も根幹的な部分に相当する保存修復学(齶蝕を含めた歯の硬組織疾患の予防や治療)についての知識を身に付け、それに基づいた診療補助ができるようになる。	1・後期	20	1	○			○			○	
24	○			歯内療法・歯周療法学	歯内療法・歯周療法の基本知識を理解する。	2・前期	40	2	○			○		○	○	
25	○			歯科補綴学	急速に進む高齢化社会において歯牙の欠損に対する補綴処置のニーズは高く、特に、今まで以上に歯科医師と歯科衛生士の連携した治療が要求される。口腔内環境は全身の健康増進に間接的に関与していることを十分に知り、補綴治療の意義・方法などを学ぶ。	1・後期	30	2	○			○		○		
26	○			口腔外科・歯科麻酔学	口腔外科疾患の臨床を理解し、歯科衛生士に求められる基本的な診療介助と患者看護能力を身につける。	1・後期	30	2	○			○			○	
27	○			小児歯科学	小児に対する歯科診療を理解し、適切な診療補助を行うための知識を習得する。	1・後期	30	2	○			○		○	○	
28	○			矯正歯科学	矯正学の基本的な知識を身につけ、日常的に歯科で受ける矯正学的疑問を自分で調べる力を養う。	2・前期	30	2	○	△		○			○	
29	○			歯科放射線学	放射線に対する正しい知識を習得する。	2・前期	30	2	○			○		○	○	

(専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
30	○			高齢者歯科学	歯科衛生士として高齢者歯科の基礎と臨床において必要な知識・技術を習得する。	3・前期	30	2	○			○			○	
31	○			障害者歯科学	障害者に対する歯科診療を理解し、適切な診療補助を行うための知識を習得する。	3・前期	30	2	○			○			○	
32	○			口腔保健管理	臨床の現場で個々の患者に適した口腔保健管理プログラムを作成し、実践できる能力を身につける。	1・通年	30	2	○			○		○		
33	○			歯科予防処置法Ⅰ	口腔疾患(う蝕と歯周疾患)に対する予防に関する知識と技術を身につける	1・通年	90	3	△	△		○		○		
34	○			歯科予防処置法Ⅱ	シックルスケーラー、キュレットスケーラー操作の技能の習得。歯面研磨、PMTCの技能の習得。超音波スケーラー、エアスケーラー操作の技能の習得。	2・通年	90	3	△	△		○		○	○	
35	○			歯科予防処置法Ⅲ	臨床現場の歯周疾患の治療を説明できる。症例別にプラークコントロールができる。ホワイトニングの知識と実習を体験する。バイオフィルムやプラークから細菌の特徴を説明できる。	3・通年	90	3	△	○		○		○	○	
36	○			栄養指導	患者の食生活の把握、齲蝕予防や歯周疾患治療のための食生活指導、慢性疾患をかかえた高齢者、寝たきり者への食事指導について学ぶ。	2・通年	60	2	○	△		○		○	○	
37	○			歯科保健指導法Ⅰ	歯科保健指導は歯科衛生士にとって主要な業務の1つであり、個人を対象としてその生活行動に適した専門的な立場からの助言や援助ができる力を養う。	1・通年	60	2	△	○		○		○		
38	○			歯科保健指導法Ⅱ	個人や集団を対象とした歯科保健指導の演習・実習を行い、歯科保健における問題点とその解決法を学ぶ。	2・通年	90	3	△	○		○		○		
39	○			歯科保健指導法Ⅲ	歯科衛生士ができる禁煙支援、要介護高齢者の全身疾患を考慮した指導方法を理解する。歯科衛生過程について理解を深める。	3・通年	60	2	△	○		○		○	○	

(専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
40	○			歯科理工学	歯科材料の基本的性質、用途、取り扱いなどの基礎知識を科学的な視点をもって習得する。	1・前期	16	1	○			○		○		
41	○			臨床検査法	診療前・中・後の患者の身体的状態を把握する。検査方法や検査値が示す身体的状態を正しく理解する。	1・後期	30	1	△	○		○		○	○	
42	○			院内感染予防	感染症の原因となる微生物の特徴を把握し、標準予防策、感染経路別対策、滅菌・消毒、環境管理を含めた効果的な感染対策を習得する。	1・前期	20	1	△	○		○		○		
43	○			歯科医療安全管理	院内感染対策に関する基本的な考え方を身につける。医薬品の安全使用のための業務を把握する。医療機器の安全管理のための保守点検について学ぶ。	1・通年	30	2	○			○		○		
44	○			医療保険事務	受付業務の1つである歯科医療事務管理について学ぶ。	2・後期	30	1	○	△		○			○	
45	○			看護学概論・救急処置	看護を学習することにより、患者の口腔内のみならず、身体的変化を早期に発見し、急変場面に対応できる知識・技術を身につける。	2・前期	30	2	○	△		○			○	
46	○			歯科診療補助法Ⅰ	歯科治療や手術の補助をスムーズに展開するために、準備する器材、術式、診療時の留意点などを理解し、実践できる力を身につける。歯周疾患の予防的知識と処置を学ぶ。	1・通年	60	2	△	○		○		○		
47	○			歯科診療補助法Ⅱ	臨床における様々な状況に対応できる能力と技術を習得する。	2・通年	60	2	△	○		○		○		
48	○			歯科診療補助法Ⅲ(審美歯科含む)	最新の歯科診療における知識を深め、技能および技術を習得する。習得した知識・技能・技術を実習をとおして確認・定着を図る。	3・通年	60	2	△	○		○		○	○	
49	○			臨地・臨床実習Ⅰ	歯科衛生士の業務の実際を理解するために、歯科診療室の見学を行う。また、保育園、高齢者施設での幼児・高齢者の生活をととして他職種の業務を見学し、理解を深める。	1・通年	45	1			○		○	○		○

(専門課程 歯科衛生学科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
50	○			臨地・臨床実習Ⅱ	診療の補助業務実習、小児歯科・口腔外科・矯正歯科など専門的な業務の実習、幼児・高齢者・障害者を対象とした歯科衛生教育の実習を通して、歯科衛生士として必要な資質能力を高める。	2・ 通 年	540	12			○		○		○	○
51	○			臨地・臨床実習Ⅲ	歯科衛生士としての必要な資質・能力を磨くため、歯科診療室での歯科衛生士の業務を見学する。障害児の歯科治療の補助、介助を実習する。	3・ 通 年	360	8			○		○		○	○
52	○			接遇マナー	マナーの本質である人を尊び、敬い、感謝する心を育み、社会人(医療人)としての基本を身に付ける。	1・ 前 期	16	1			○		○		○	
53	○			摂食嚥下	傷病や障害あるいは加齢による口腔機能低下を予防する上で、口腔機能のリハビリテーションの重要性が高まっている。摂食・嚥下について認識を深め、摂食・嚥下リハビリテーションに関する基礎知識・技術の習得をする。	3・ 後 期	30	2	○	△		○			○	
54	○			口腔ケア基礎実技	お口の専門家として「口腔ケア」の必要性を理解し、施設、在宅での多職種と連携した「口腔ケア」「口腔リハビリ」の支援について学ぶ。	2・ 後 期	30	1	○	△		○		○	○	
55	○			卒業研究	学生の興味・将来の方向性に沿って、テーマを設定し、計画・立案・研究・まとめ(発表)の活動を通して、自ら研究する意欲と学び方を身につける。	3・ 通 年	30	1			○		○		○	
56	○			総合演習	1年、2年で習得した知識や技能、臨床実習で習得した技術をもとに、総合的理解力や判断力を養う。	3・ 通 年	60	2			○		○		○	○
合計						56	科目	2957			単位時間					

(専門課程 歯科衛生学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
卒業要件：			教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。				1 学年の学期区分			2 期					
履修方法：			対面及び遠隔授業等により、学則別表に定める当該学年に認定された授業科目の全てを履修しなくてはならない。				1 学期の授業期間			15 週					

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。